

紀宝町職員募集要項

1. 職種及び採用予定人員

- ① 事務職（一般）・・・・・・・・・・・・ 1名程度
- ② 事務職（保育士）・・・・・・・・・・・・ 1名程度
- ③ 看護師（相野谷診療所勤務）・・・・・・ 1名程度

2. 採用予定年月日

令和5年4月1日

3. 受験資格

【全職種共通】

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (2) 学校教育法に定める大学、短期大学（高等専門学校を含む）、高等学校を卒業した者、または令和5年3月卒業見込みの者

【①事務職（一般）】

- (1) 平成5年4月2日以降に生まれた者
- (2) 令和4年7月1日現在において、受験者本人、または父母のいずれかが紀宝町に住所（住民登録）を有する者で、採用後、紀宝町に居住できる者

【②事務職（保育士）】

- (1) 平成5年4月2日以降に生まれた者
- (2) 令和4年7月1日現在において、受験者本人、または父母のいずれかが紀宝町に住所（住民登録）を有する者で、採用後、紀宝町に居住できる者
- (3) 児童福祉法に定める保育士の資格を有する者、または令和5年3月31日までに資格取得見込みの者
- (4) 教育職員免許法に定める幼稚園教諭免許を有する者、または令和5年3月31日までに免許取得見込みの者

【③看護師（相野谷診療所勤務）】

- (1) 昭和58年4月2日以降に生まれた者
- (2) 令和4年7月1日現在において、受験者本人、または父母のいずれかが紀宝町に住所（住民登録）を有する者で、採用後、紀宝町に居住できる者
- (3) 看護師の免許（准看護師は不可）を有し、5年以上の臨床実務経験を有する者。

《臨床実務経験について》

- ①民間の医療機関、公務員、法人・団体等において、1週当たりの所定労働時間が30時間以上の期間が該当します。正規・非正規などの雇用形態は問いません。
 - ②職歴が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数箇所で勤務した場合は、いずれかひとつの期間のみを職務経験の対象とします。
 - ③月の途中での就労・退職は、月の半数以上の勤務日があれば1か月とみなし、期間を通算します。
 - ④産前産後休暇は職務経験に含みますが、育児休業、病気休職等は含みません。
- ※合格者には、各勤務先における在職証明書等（在職期間、雇用形態、職務内容、1週あたりの勤務時間など）を提出していただきます。なお、5年以上の職務経験が確認できなかった場合は、採用を取り消します。

4. 受験手続

(1) 提出書類

- 申込書兼履歴書（紀宝町交付のもの）・・・1通
- 写真2枚（縦4cm×横3cmのサイズで、3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。1枚は①の申込書兼履歴書に貼付して提出、1枚は裏に氏名を記入し、貼らずに提出）
- 受験資格を確認できる書類

①事務職（一般）

- 本人が紀宝町に住所を有する場合・・・本人の住民票1通
- 本人が紀宝町に住所を有さず、父母のいずれかが紀宝町に住所を有する場合
・・・父母のいずれかの住民票1通及び父母との親子関係が確認できる戸籍謄本1通
- 最終学校学業成績証明書・・・1通
- 最終学校の卒業証明書、または卒業見込み証明書・・・1通

②事務職（保育士）

- 本人が紀宝町に住所を有する場合・・・本人の住民票1通
- 本人が紀宝町に住所を有さず、父母のいずれかが紀宝町に住所を有する場合
・・・父母のいずれかの住民票1通及び父母との親子関係が確認できる戸籍謄本1通
- 保育士の資格を証明する書類、または資格取得見込み証明書
- 幼稚園教諭の免許を証明する書類、または免許取得見込み証明書
- 最終学校学業成績証明書・・・1通
- 最終学校の卒業証明書、または卒業見込み証明書・・・1通

③看護師（相野谷診療所勤務）

- 本人が紀宝町に住所を有する場合・・・本人の住民票1通
- 本人が紀宝町に住所を有さず、父母のいずれかが紀宝町に住所を有する場合
・・・父母のいずれかの住民票1通及び父母との親子関係が確認できる戸籍謄本1通
- 看護師免許証の写し
- 5年以上の臨床実務経験がわかる「職務経歴書」1通

(2) 受付期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月22日(月)まで

(土、日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、8月22日(月)午後5時15分までに配達(必着)されたものを受け付けます。)

(3) 受付場所(下記以外の場所では受け付けできません)

〒519-5701 紀宝町鶴殿324番地 紀宝町役場総務課 電話0735-33-0333

5. 試験内容

【第1次試験(択一式)】

①事務職(一般)

科目	内容	出題数	解答時間
教養	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	40題	120分

②事務職(保育士)

科目	内容	出題数	解答時間
専門	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。	30題	90分

③看護師(相野谷診療所勤務)

科目	内容	出題数	解答時間
適性	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる	30題	50分

【第2次試験】 作文試験及び面接試験(全ての職種) ※ただし、第1次試験合格者のみ

6. 試験の日時及び会場(※9月上旬に実施通知・受験票を送付します。)

(1) 第1次試験(教養試験又は専門試験)

日時: 令和4年9月18日(日)

①事務職(一般)

教養試験 午前9時30分開始(受付 午前8時50分から9時10分)

②事務職(保育士)

専門試験 午後1時30分開始(受付 午後0時50分から1時10分)

③看護師(相野谷診療所)

専門試験 午前9時30分開始(受付 午後8時50分から9時10分)

会場: 紀宝町役場庁舎内、会議室

(2) 第2次試験(作文試験、面接試験)

日時: 令和4年10月16日(日)を予定

会 場：紀宝町役場庁舎内、会議室

7. 合否決定

- (1) 第1次試験合格発表・・・10月上旬までに第1次試験受験者全員に郵送で通知します。
- (2) 第2次試験合格発表・・・11月上旬までに第2次試験受験者全員に郵送で通知します。

8. 試験成績の提供

希望者には、試験成績を提供します。(受験票を持参し、本人が来庁してください)

- ① 請求できる人・・・受験者本人
- ② 提供内容・・・本人の各試験結果
- ③ 提供期間・・・発表から1か月間

9. 給与及び服務

- ① 給与・・・本町の職員の給与に関する条例等の規定に基づき、給料及び通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当を支給（令和4年4月現在、事務職職員の初任給は、大学卒で182,200円、短大卒で163,100円、高校卒で150,600円。看護師の初任給は、大学卒で212,600円、短大2年卒で192,400円でした。）
- ② 昇給・・・原則として、1年に1回
- ③ 勤務時間・・・午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、勤務箇所によっては異なることがあります。)
- ④ 休日・・・土曜日、日曜日、祝日、年末年始
(ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。)
- ⑤ 有給休暇・・・年次休暇は1年につき20日（採用年は15日）、このほか特別休暇等があります。

10. その他

- ① 採用予定人数は変更になる場合があります。
- ② 事務職（保育士）は事務職として採用しますが、保育所または幼稚園の業務にも従事する場合があります。
- ③ 試験の成績によっては、採用者がいない場合があります。
- ④ 受験資格がないこと、または申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格や採用が取り消しになります。

※ 地方公務員法第16条の欠格条項とは

次のいずれかに該当する場合は、地方公共団体の職員となることはできません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●職員採用試験についてのお問い合わせ先
紀宝町役場 総務課 電話 0735-33-0333